

令和6年1月26日

組合員・利用者 各位

えちご中越農業協同組合
経営管理委員会会長 吉田文彦
代表理事理事長 山口浩聡

不祥事件の発生とお詫びについて

この度、誠に遺憾ながら、当組合による下記の不祥事件が発生いたしました。

組合員・利用者の皆様に対し、多大なるご迷惑とご心配をお掛けすることとなり、心から深くお詫び申し上げます。

直ちに対策本部を設置し、事実関係の調査を進め、これまでに把握できた事態の経過と当組合の対応につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 不祥事件の概要

平成29年8月～令和5年10月にかけて複数回にわたり、生産組織の費用支払いにおいて、当事者（なんかん南宮農センター・50代・男性・元職員）が、生産組織の会計担当者から現金を受領し、その現金の一部を支払いに充てず、自らの生活費や借金返済に充てる目的で着服、その他イベントの売上等で発生した現金についても精算せずに、同様に着服していたものです。

2. これまでの経過等

令和6年1月5日（金）、生産組織から取引先への支払いが滞っている旨の問い合わせにより、内部調査を開始し、令和6年1月7日（日）当事者に確認した中で発覚いたしました。

その後も内部調査を継続し、被害額は、平成29年8月～令和5年10月の6年2ヶ月間で総額1,310万円（実被害額756万円）です。

3. 当組合の対応

令和6年1月26日に報道機関へ事実関係を公表いたしました。

なお、生産組織の被害金額については、当組合が補填し、当事者に対して弁済を求めてまいります。また、本事件については警察に相談しており、刑事事件として告発する方針です。

当事者の処分については、令和6年1月23日付けで懲戒解雇処分といたしました。また、関係する役職員の処分についても当組合の規程等に基づき、厳正に対処いたしました。

4. 今後の再発防止策

当組合では、このような事態を招いたことを厳粛に受け止め、役職員一同深く反省し、更なるコンプライアンス意識の向上と内部管理態勢の一層の強化を図るとともに、一日も早い信頼回復に向け、役職員一丸となり、誠心誠意取り組んでまいります。

<本件に関するお問い合わせ窓口>

えちご中越農業協同組合

総合リスク管理室 電話：（代表）0258-35-1300 土日祝を除く 9：00～17：00

以上